

システム障害の発生について

<内容>

令和 8 年 4 月 22 日午前9時30分頃、伊丹市役所内でネットワーク障害が発生し、一部業務システムが利用できない状況となりました。これにより、証明書発行などの窓口業務をはじめ、各種業務に支障が生じましたが、同日午前 10 時 40 分頃に復旧し、現在は通常どおり業務を行っています。本件の概要等については、下記のとおりです。

市民の皆様をはじめ、関係の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1 障害発生日時

令和 8 年 4 月 22 日 午前 9 時 30 分頃から午前 10 時 40 分頃まで

2 概要

本市において、本庁舎及び出先機関を含む庁内ネットワークに障害が発生し、庁内 LAN 並びに住民情報を取り扱う一部業務システムが利用できない状況となりました。

このため、庁内事務及び証明書発行等の窓口業務をはじめ、各種業務に支障が生じ、来庁者への対応に遅れ等が生じました。

3 影響範囲

伊丹市本庁舎及び出先機関窓口等

4 原因

庁内に設置された通信機器の不具合

5 現状

令和 8 年 4 月 22 日午前 10 時 40 分頃に障害は復旧し、現在は通常どおり窓口業務等を行っています。

6 今後の対応

原因となった通信機器について必要な点検、交換等を行うとともに、関連機器を含めた確認を実施し、再発防止に努めてまいります。

以上

<問い合わせ先>

伊丹市総合政策部経営戦略室デジタル戦略課(担当:高科 北川)

TEL 072-784-8019 FAX 072-784-8131